平成30年度 第2回東久留米市立図書館協議会 概要録

日 時 平成 30 年 10 月 31 日(水) 午前 1 0 時 00 分~正午

場 所 東久留米市立中央図書館1階 みんなのへや

出 席 (以下敬称略)

図書館協議会委員:安形輝(委員長)、古矢美雪(副委員長)、 山浦桂子、菅沼法子、高野慎太郎、佐藤尚子、矢部晶代、 大木一恵、池ノ上功、小松光太郎

市: 佐藤図書館長

欠 席 なし **傍聴人** 4人

1. 開 会

(委員の半数を超える 10 名の出席があったため、東久留米市立図書館協議会運営規則 第4条第2項の規定により会議は成立)

2. 報告事項

① 第1回協議会について

委員長 第1回協議会の概要録案について、図書館長から報告をお願いします。

図書館長 概要録案を各委員へ事前送付してご確認いただきましたが、修正等がなかった ため、案を正式な概要録として決定したいと思います。

ご承認を受けた後、市及び図書館のホームページで公開する予定です。

委員長 概要録について、この場で委員から意見があれば承りますが、特に意見がない ことから、案が概要録として承認されました。

事務局は、概要録を市及び図書館ホームページで公開してください。

続いて、前回の第1回協議会で委員から頂戴した平成29年度の図書館利用実績 に関する質問2件について、事務局から報告をお願いします。

図書館長 質問の1件目、図書館利用実績の中で、他市と比較した登録率についてお答え します。1年間で1点以上の貸出利用があった利用者数を有効登録者数とし、そ の割合が登録率です。

資料 4「公立図書館調査」をご覧ください。当市の有効登録者数は、22,137 人

です。

自治体によって回答していない項目があるので、単純な比較は難しいですが、 多くの自治体が把握している自治体内有効登録者数を人口で割り返して比較す ると、20%を切る自治体が多い中、本市は 15%弱と都内で低い順位に位置しま す。

質問の2件目、図書館利用に関係する来館者数の動向についてお答えします。 中央図書館では平成29年度から建物入口の自動ドアにカウンターを設置しており、大体の来館者数を把握するようにしています。資料9「2017(平成29)年度施設管理チェックシート集計表」をご覧ください。

当館の1か月当たりの開館日数は概ね25日~26日程度であり、推定来館者数を その日数で割り返すことで、1日当たりの大体の来館者数が把握できます。

ただし、同一の図書館利用者が複数回来館したり、事業者が来館した場合等の数値も含まれるため、あくまで参考値であることにご留意ください。そのため、推定来館者数を外部へ公開することは考えていません。

質問事項2件に対する回答については、以上です。

委員長 図書館の利用実績について委員から質問はありますか。

推定来館者数について図書館長から公開しないとのお話がありましたが、来年 度以降、複数年を比較する形であれば公開して差し支えないデータだと思いま す。

図書館長 委員長のご意見を参考に検討します。

委員 職員は自動ドアとは別の場所から出入りするのですか。

図書館長 職員は基本的に、専用の出入口を用いて出入りしています。

委員長 仮に職員の出入りがカウントされていたとしても、複数年の推移はある程度信頼できる数字であるため、推定来館者数については公開していく方向が望ましいと考えます。

登録率について、当市は近隣市より低いですが、上手に宣伝していけば伸び代 はあると思います。

② 平成29年度図書館事業評価について

委員長 報告事項②「平成29年度図書館事業評価」に進みます。

第 1 回協議会当日、またはその後に委員から寄せられたご意見を反映し、取りまとめました。図書館長から報告をお願いします。

図書館長 資料 2 「平成 29 年度東久留米市立図書館子ども読書活動推進事業及び自己評価」 をご覧ください。

第1回協議会で配付した資料からの修正箇所のみ説明します。

「おはなし会」の自己評価・課題に「一定の周知が図られているが」の文言を追記し、小学生に対する読書活動の推進について書き振りを修正しました。

また、「ストーリー・フェスタ」の自己評価・課題に「本事業は、図書館の多文 化サービスの一環として実施し、言語については、毎年検討した上で変更して いる。」との文言を追記しました。

次に、資料 1「東久留米市立図書館協議会による平成 29 年度図書館事業評価について (案)」をご覧ください。

第1回協議会で配付した「東久留米市立図書館協議会による平成29年度図書館 事業評価について」に対する委員からのご意見・ご指摘・評価を取りまとめた 資料です。

資料1は案ですので、協議会として本日ご決定をお願いします。

委員長 資料1について、委員から更に付け加える事項等はありますか。

資料に助詞として「も」が頻繁に使われていますが、文章上で繰り返しが不要な場合、ほかの表現を使う方が望ましいと考えます。

図書館長 ご指摘に基づき、資料を修正します。

委員 ストーリー・フェスタは、日本語を母語としない子どもたちなどに向けた事業です。一方で、その人達を直接的に助けるだけではなく、周辺にいる人達の理解を深める取り組みも必要であると思います。

委員 多様性という意味では、言語以外にハンディキャップのある人たちもいますが、 やはり、その人達への支援だけでなく、様々な方がいることを周囲に理解して もらうといった、多様性に関する理解を広めていくことで、ハンディキャップ のある人達を助けることも重要であると考えます。多様性には様々なとらえ方 があるので、この場での多様性について言及するか、説明を加えてはどうかと 思います。

図書館長 ストーリー・フェスタは、日本語を母語としない子どもたちを対象とするとともに、それ以外の方にも多様な文化や言葉があることについて、外国語が持つ 美しい響きを感じてもらうことから始めるということが、大きな意図です。 また、委員のご意見のとおり、多様性には様々なとらえ方や解釈があると思います。その意味で、多様性の定義は重要な要素ですので、書き振りは検討しま す。

委員 「学習する場に向かうための場を共有するためのハンディキャップサービスの 推進」について意味を教えてください。

図書館長 学習に向き合うことが苦手な子ども達が、図書館を通じて皆で討論したり話したりする中で、徐々に学習に結びつく場を提供していくことを意味しています。 他の委員から、アメリカではその様な場を図書館が提供していると聞きました。

委員 自ら学習に向かえなかったり、家庭環境で学習意欲が湧かないなどのハンディキャップを抱える子ども達に、学びに結びつく援助やサービスを提供するのが図書館と言う場の一つのあり方です。

委員長 資料1の表現については、より説明的でも構わないので、修正をお願いします。

図書館長 先ほどの委員の説明を参考に修正します。

委員 「ストーリー・フェスタは、図書館が実施する事業として、明確な位置付けが 分かるような評価としてほしい。」との文言は、削除しても良いと思います。

委員 趣旨には賛同しますが、単に多様性と言うと、図書館における本の読み方を意味する場合もあります。

ストーリー・フェスタの多様性について言及する場合は、多文化理解の意味で あると一言添える等、注釈や説明等が必要だと考えます。

委員 多様性と言う言葉を使った場合に、どのように受け取られるのか懸念があると の意味だと思います。

委員 注釈や説明を付けて意味を正確に理解できる様にすれば、ハンディキャップと 言う言葉を用いても良いのではないでしょうか。

委員長 これまでの議論を踏まえ、文中に必要に応じて注釈や説明を付けてください。 この平成29年度図書館事業評価(案)は、表現の部分では修正が入るものの、 大筋で委員から承認されたものと考えます。

事務局は表現を修正した資料を委員に送り、確認を経た上で、公表の手続きを進めてください。

図書館長 平成29年度図書館事業評価が完成しましたら、図書館ホームページに掲載する 形で公表します。

3. 協議事項

① 子ども読書活動推進計画について

委員長 協議事項①「子ども読書活動推進計画について」を、図書館長から説明します。 図書館長 それでは説明します。

東久留米市子ども読書活動推進計画(第一次計画)策定の基本的理念は、子どもはよい環境のなかで育てられる権利(「児童憲章」)及び、発達を保障され、適切な情報へのアクセスや文化的・芸術的な生活の権利(「児童の権利に関する条約」)に基づいています。市内の全ての子どもが読書を楽しむことができるように、行政や市民がそれぞれに、協働して読書環境を整備するとともに、読書活動を支える活動を推進することが重要であることから、これまで実施してきた各事業や行事の成果や特色を踏まえ、将来的な展望に立った、これからの取り組に対する指針が必要と考え計画を策定しました。

計画の基本方針は、「1.子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備」「2. 学校図書館の充実」「3.子どもの読書に関わる地域社会での連携」「4.子どもの読書についての啓発と支援」の4つの柱からなっています。

その後、平成25年5月に、国の第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示されました。ここでは、3点の環境整備として、「1.家庭、地域、学校が連携協力し社会全体で取り組む」「2.子どもが自ら読書する機会を提供し身近に本を整える」「3.子どもに身近な大人への啓発と社会全体で読書活動を推進する機運を高める」ことが挙げられました。

これを踏まえながら、本市の第一次計画の取り組み状況を踏まえ、第二次計画の策定に至りました。

本市の第二次計画では、子どもが自主的な読書を楽しみ、生涯にわたる学習習慣を身につける力となる「読書」本来の充実に力点を置き、「1.乳幼児への取り組みの充実」「2.「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体で」「3.子ども読書活動応援団の構築」「4.読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」の4つを基本方針としています。

これらはそれぞれ、基本方針下に定めた具体的な取り組みに沿って進めてきておりますが、「2.「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体で」の「(1)子育で中のお父さんを対象にした「パパ読」を開催します」という取り組みについては、当時の社会的な風潮により定めたものですが、現在は対象を父親のみとした事業を行っていません。

また、「4. 読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組み」については、ICTの活用等環境整備が進んでいないことが課題です。

次に、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」ですが、平

成30年4月に策定され、ホームページに全文が掲載されています。

また、本市の教育振興に関する基となります、「東久留米市教育振興基本計画」 の第二次計画については、現在、策定が進められており、素案の段階です。第 三次東久留米市子ども読書活動推進計画は、第二次教育振興基本計画を反映し た上で、来年度、庁内検討委員会を設置して策定を進めます。

策定にあたっては、本市の第二次教育振興基本計画や国の第四次計画の動向等 を踏まえ検討するとともに、素案の段階等で図書館協議会でもご報告させてい ただき、ご意見を頂戴できればと思います。

委員長 本市の第三次子ども読書活動推進計画が、本協議会における中心的な課題です。 委員から、ご質問やご意見はありますか。

委員 本日の協議会の前に、意見を文書で館長に提出しました。

市立中学校の図書館は蔵書数が少なく、それ以上に、人にお金を掛けられていないことが問題です。他市の中学校では学校図書館司書を週に1回以上、直接雇用の形で雇っていると聞きます。当市の学校図書館司書は週当たりの勤務時間が少なく、直接雇用ではないと聞いています。

図書館の整備には手間が掛かりますが、現状として十分な人員数が配置されていないと思います。学校図書館司書について、本来は毎日勤務で、2校につき1人以上の配置が望ましいと考えますが、市の現状に合わせた改善を望みます。

委員 子ども読書応援団の動きについて教えてください。

図書館長 子ども読書応援団は昨年結成し、養成講座を実施しました。結成時の登録者数は25人でしたが、現時点では33人となっています。登録した方には、定期的に開催する例会で本の紹介やおはなし会への参加についての説明など、情報提供、情報交換を行っています。今後も更なる定着に向けて取り組みを行っているところです。

委員 子ども読書応援団には、団体や個人等、様々な方がいらっしゃるのですか。

図書館長 団体に所属されている場合はありますが、立場としては個人です。

委員 登録者が個人だとすると、その方たちは全市的に活動されているのですか。

図書館長 様々な地域の方ではありますが、それぞれお住まいの地域がメインとなるもの と思います。まだ初年度ということもあり、広く全市的に応援団が活動してい るというわけではありません。

委員 私も子ども読書活動応援団に入り、例会に参加していますが、登録者には実際 に、学校で読み聞かせをしている方たちも多くいらっしゃいます。この方たち へのバックアップも応援団として行っていけると良いと思います。

委員 広く全市的に児童生徒が、子ども読書応援団の支援を受けられるようになると 良いと思います。

委員長 近隣他市と比べて学校図書館への人員配置が少ない問題はありますが、協議会

として直接的に提言するのは難しいです。

例えば「学校図書館の人的支援の充実」の様な文言を入れる形になりますが、 ご意見は如何でしょうか。

委員 週に 1 回、学校図書館司書に来ていただいています。年々内容が豊かになり、 今年は読書感想文コンクールの課題図書や自由図書に対して、ブックトークを 交えながらその本の魅力を紹介してくれて、担任の助けになりました。 また、例えばオリパラコーナーの設置等、図書館内の環境も整えていただいて います。年々、図書館に足を運ぶ子ども達が増えている様に思います。

委員 学校図書館司書は校外学習の事前学習に合わせた資料を集めたり、図書委員会 との提携で新刊案内をしたり工夫をしてくれています。 また、全学年で朝読書を行っています。

委員 以前、学校予算で独自に司書を雇用していた学校があります。 市として民間事業者に一括契約する様になってから、学校図書館司書の動きが 悪くなった面があると思います。以前は、子どもたちと学校図書館司書の距離 感も、もう少し近かったように思います。

委員長 協議会として学校教育に直接口を出すことは難しいですが、「学校図書館の人的 支援を増やして欲しい」旨の表現は盛り込めると思います。 東久留米市第二次子ども読書活動推進計画には 4 つの柱があり、子ども読書応援団は、地域に根差した公共図書館として係っていくものです。今後も継続し

た方が良いとか、方向性を変えた方が良いとか、意見があればお願いします。

委員 「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体でという施策に関しては、図書館が 直接的に地域へ働きかける方法と、間接的に働きかけができる人や集団を作っていく方法があります。直接的な働きかけは、学校と図書館が直接コラボレーションする方法があると思います。また、意欲のある地域の方たちがボランティアとして、学校図書館の様々な悩み等に対して支援していけるよう、具体的な対処方法についての勉強会を開くことで、間接的に働きかけて行く方法があります。

委員長 公立図書館が中心になって、読書活動推進に関する研修や講座を行っていく形 でしょうか。

委員 はい、地域に読書に関するコミュニティーを作っていくような形です。

委員長 東久留米市の場合、経済的に厳しくお金を出す形は難しいので、人的に頑張る 形になるかもしれません。

次に、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に関して、市の次期計画に反映すべき点など、ご意見はありますか。

私の方から発言しますが、国が示している内容については、国が全体として取り組むものであるとも考えられます。例えば、スマートフォン等は身近な問題

だと思いますが、スマートフォンの利用と読書意欲の関係を把握するなどは、 国が調査研究するものです。国で出ている様な問題を、自治体の単位で盛り込むことは難しいと思います。

委員の皆さんは、ご意見ございますか。

委員 国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の計画改正の主な ポイントのうち、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響」は旬の話題 だと思います。東久留米市では、何らかの実態把握や分析は行っていますか。

図書館長 実態把握や分析について、直接的には行っていません。

委員長 国も計画を示した段階ですが、実態把握は、国からの依頼で自治体として行う のか、または国として行うのか難しいところです。

委員 子どもは勉強や部活等で余裕がなく、国として学習状況を変えていかない限り は、子どもの読書環境を改善することはできないと思います。

> 朝読書は行われていますが、読書を強制する形では子どもにとって面白くなく、 スマートフォン等が広がっているなかでは習慣として根付きません。

委員長 市の第三次子ども読書活動推進計画に国全体の話を盛り込むのは難しいですが、むしろ、東久留米市の地域性を踏まえたものであるべきだと考えますが、いかがでしょうか。委員から地域性や市ならではの要素を入れてほしい等の意見はありますか。

委員 国の第四次計画の関係資料によれば、子どもが現在あまり本を読まない理由の 第1位は「他の活動で時間がなかったから」だそうです。「自由にすることがで きる時間」と言うのは、日本全体やライフスタイルといった図書館の外の話で す。親の就業形態によっても子どもの読書は変わります。勉強会等を行う中で 図書館として何ができるのか、双方向の過程が必要です。

委員 図書館は高齢者の利用が多いのが現状ですが、読む場としてはもちろん、学習 の場としても利用できるものです。

図書館を利用して次のステップに進んだり、一生を通じて学んでいく中でも読書活動は重要なものです。特に、子供のころの読書経験は大変貴重なものであると思います。読書人口をすぐに増やすのは難しいですが、図書館に足を運ぶことが「本に向かうきっかけ」に繋がると思います。例えば、図書館を片づける手伝いのボランティアを募るなどして、図書館に来るきっかけづくりはできると思います。

委員長 市の子ども読書応援団は、コミュニティーに繋がる活動なので、より拡充して 行ければと思います。市の第三次計画に、子ども読書応援団を活発にしていく 話を入れていただければと思います。一方で、第二次計画の基本方針に乳幼児 への取り組みの充実がありますが、何かしら続けることが必要と思います。

委員市内に子育て支援団体が運営する施設で、漫画を含む幼児向けの本を親と幼児

で一緒に読むことができたり、読み聞かせを受けられる場所があります。小さいうちから本に親しむ意味で、このような施設の活用を周知するのは良いことだと思います。

委員 第二次計画策定の経緯では調査や検証を行ったりしていましたが、第三次計画 でも、調査や見学等は行うのでしょうか。

図書館長 第二次計画策定の際は、様々な調査や検証を行いました。

第三次計画策定については、年明けに検討委員会設置の要綱やスケジュールを 詰めますが、図書館協議会からのご意見も聞きながら素案を作成し、1年をか けて検討をして行きたいと考えています。

委員長 第三次計画を策定するのは教育委員会です。図書館協議会としては、委員から 市へ子どもの読書活動推進に係る計画を立てる上での助言をしていただければ と思います。

図書館長 第二次計画では、策定年度の6月に検討委員会を設置し検討を始めていました。 第三次計画では検討委員会の設置を早めて年度当初から動き出すことで、素案 について図書館協議会の委員から意見を伺う過程を経た上で計画の策定を進め て行きたいと思います。

委員から今回または次回までにいただいた意見をまとめ、次回の第 3 回協議会で提言書の素案をお示しします。

委員長 委員から更にご意見があれば会議終了後に事務局へお寄せください。

② 各委員からの提案について

委員長 協議事項②「各委員からの提案について」に進みます。図書館協議会は図書館 法に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う 図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

> 第1回協議会において図書館長から、協議会として意見したい事項があれば、 委員から提案していただきたいとの話がありました。ご提案があれば、協議事 項として取り上げるかについて協議したいと思います。

委員 2つ取り上げて欲しいことがあり、提案します。

1点目は公共図書館の利用の在り方について、利用者として、他の利用者のマナーの悪さに憤っています。また、公共図書館が多くのクレームに悩まされていることも知りました。東久留米の図書館の利用マナーの現状について、協議会で報告してほしいと思います。そして、どうすべきか若干の意見交換を行いたいと思います。

2点目は中央図書館の指定管理者制度導入について、市において指定管理者導入の方針が決定しているため、これについて議論は求めませんが、指定管理者にどのような運営をしてもらうのが良いのか、協議会では現状を報告していただ

き、若干の意見交換があった方が良いと思います。

委員長 1つ目は、図書館の利用マナーや問題利用者に関しての提案でしょうか。

委員 協議会としても、客観的なデータに基づく現状把握が必要だと考えます。

委員長 多くの図書館で、利用者の意見を集める目安箱的なものを設置していると思い ますが、利用者の意見を集計した資料はありますか。

図書館長 ご意見箱に寄せられた意見については、回答を館内に掲示しています。また、 市ホームページから寄せられた意見については、質問者へ直接回答している場合もあります。地区館も含めた市立図書館として取り組んでいますので、寄せられた意見や苦情、トラブル等を月 1 回の全体会議で情報を共有し、解決方法等についても共通の認識を持つようにしています。

> 年間にどの程度ご意見が寄せられているか等、取りまとめて次回の協議会でお 示しできます。

委員市内の各図書館等に寄せられた意見を見ると、質にバラつきがあります。

委員長 寄せられた利用者の意見について、どの程度の量なのか、また、可能であれば カテゴリー分けして、どの図書館に寄せられた意見か分かるような形で集計し た資料にしてください。

委員 苦情を受ける側である職員の悩みや意見は集約していますか。

クレーム対応にあたる職員の苦労や悩みなど、現場の生の声というのも、図書館の現状を知るためには欠かせないものだと思います。

図書館長 現場で起きたことを記録するカードがあり、記録を集約した資料を職員で共有しています。図書館長に直接寄せられた意見や苦情も共有しています。

委員長 2点目の提案は、「中央図書館への指定管理者制度導入について、より質が高い 事業者の運営を望む」とのことだと思います。しかし、直営、指定管理者、それぞれメリットもデメリットもあり、他の自治体においても難しい課題のため、 協議会として取り上げ辛い面があります。

図書館の指定管理者制度については、外部から分かる要素についてなら、自治体間で比較することができます。また、指定管理者の選定委員会に対して、本協議会としての意見は出せますが、単に指定管理者が順調に運営している自治体の事例を見ただけでは、意見を出しにくいと思います。

一方、指定管理者制度導入後、順調にいっていない自治体の事例も、分析が難 しいです。委員の皆様は次回の協議会までに、図書館への指定管理者制度導入 が協議会で検討できる話なのかどうかについて考えてきてください。

4. その他

委員長 第3回協議会の日程を決めたいと思いますが、皆様のご都合は如何でしょうか。

図書館長 事務局は、1月末から2月前半頃にお願いしたいと思います。

委員長 それでは、第3回協議会は、2月12日の午後1時からの開催でお願いします。

これにて第2回図書館協議会を閉会します。

円滑な協議にご協力いただきまして、ありがとうございました。

一以上一